



毎月10日発行



八重山郡竹富町字古見 由布島

- 1 第2回 那覇港・物流政策懇談会を開催!
- 2 令和8年度 陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰受賞!! 受賞おめでとうございます
令和8年度 第1回理事会の開催
- 3 中東情勢・原油価格高騰等に関する実態調査の結果
- 6 2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)申請に係る申請書類事前確認及び申請受付について

- 7 令和8年度 第1回 運行管理者試験のご案内
 - 9 令和8年度 公益社団法人沖縄県トラック協会各種助成事業一覧
 - 11 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン
 - 13 不正改造チェック項目
 - 14 協会日誌(行事予定)
会員だより
- 裏表紙 「安全性優良事業所」申請概要

第2回 那覇港・物流政策懇談会を開催!

去る4月24日(金)、ホテルモーリアクラシック沖縄において、「第2回 那覇港・物流政策懇談会」(以下「物政懇」という。)を開催。那覇港管理組合議会議員4名のほか、当協会役員及び港湾関連事業に従事する事業者等20名、合わせて24名が出席しました。

昨年同月に開催した第1回物政懇において頂いた助言を踏まえ、「那覇港管理組合議会(議長 仲村家治沖縄県議会議員)」及び「那覇港管理組合(管理者 玉城デニー沖縄県知事)」へ行った陳情とその後の取組状況を報告。その後、今後の取組の方向性について意見交換を行った。

出席者からは、那覇港内における限られた車両置き場の影響により、非効率な輸送を強いられている厳しい現状について切実な声が上がりました。これに対し、議員からは「那覇港湾内の未利用地等について議会で視察し、活用可能なスペースを確認したい」との発言があり、現場の実情に理解を示すとともに、問題解決に向けた具体的な方向性について意見が寄せられました。当協会としても、関係機関と連携しながら、引き続き課題解決に向けた取組を進めていく予定です。



新城会長挨拶



那覇港管理組合議会・仲村議長



懇談会の様子



出席議員



出席者

令和8年度 陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰受賞!!

受賞おめでとうございます

令和8年度沖縄総合事務局長表彰式が、5月13日(水)にノホテル沖縄那覇において挙行されました。本年度は、運送事業や整備事業等に長年従事する経営者や運転者、従業員等の14名と3者に対し表彰状が授与され、当協会からは次の会員事業者の方々が受賞されました。

また、受賞者を代表して、松川直哉様が謝辞を述べられました。今後とも、受賞者の益々のご活躍を祈念申し上げます。

☆事業功労者表彰 役員の一部 (2名)

- ・有限会社 グリーンいとまん 渡慶次 賀先
- ・沖縄西濃運輸 株式会社 松川 直哉

☆安全性優良事業所表彰 (2者)

- ・株式会社東産業 本社 営業所
- ・サンエー運輸株式会社 本社



全受賞者



トラック関係受賞者

令和8年度 第1回理事会の開催

月 日 令和8年4月24日 (金)

場 所 ホテルモーリアクラシック沖縄 2階ボヤール

出席理事 22名 (総数25名)

【協議事項】

- 定款第24条に基づく事業報告について
- 令和7年度 決算報告について
- 総会における役割分担について
- 令和8年度 沖ト協助成事業(案)について
- 沖縄県トラック協会会長表彰等について
- 沖ト協創立50周年記念式典の運営について
- 専務理事改選について
- 会員の入会について

※上記については、全て承認されました。



中東情勢・原油価格高騰等に関する実態調査の結果

期限：令和8年5月12日（火）

中東情勢・原油価格高騰等に関する実態調査票

団体・企業名

公益社団法人沖縄県トラック協会

●調査趣旨

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や物流の混乱等、県内団体・企業の事業活動に及ぼしている実態を詳細に把握し、迅速かつ実効性のある県の支援策を検討するための基礎資料としますので、貴団体・企業における現状や今後の見通し等についてご教示お願いいたします。

●調査項目

1 事業活動への具体的な影響について

(1) 中東情勢の緊迫化に伴い、現在影響が生じていますか？

(例：ガソリン価格の高騰、原油由来の素材・原材料の高騰によるコスト増、物流費の上昇など)

52 ①有

8 ②無

21 ③まだ無いが、今後懸念される。

①、③の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

1. 燃料価格（軽油、オイル等）の高騰（回答66）
2. タイヤ、部品等の価格高騰（回答14）

2 サプライチェーン・調達への影響について

(1) ガソリンや原油由来の素材・原材料について、価格の高騰や、実際に「調達難（手に入りにくい状況）」に直面している事案は発生していますか？発生している場合、どのような品目に影響がでていますか。
(例：建設業における塗料用シンナーの調達難など)

25 ①有

34 ②無

21 ③まだ無いが、今後懸念される。

①、③の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

調達難

1. オイル（エンジンオイル、ギアオイル、油圧オイル等）（回答20）
2. 梱包資材、緩衝材（PPバンド、ストレッチフィルム等）（回答9）
3. アドブルー（尿素水）ディーゼルエンジンの排ガスを浄化するために使用される。（回答7）
4. 車両用の塗料、シンナー等（回答7）

(2) 原油由来以外の素材・原材料の調達や価格への波及は見られますか？波及している場合、どのような品目に影響がでていますか？

20 ①有

40 ②無

18 ③まだ無いが、今後懸念される。

①、③有の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

1. 自動車部品の大幅な値上がり（回答9）
2. 段ボール等の梱包資材（回答8）

3 為替市場の不安定化による影響について

(1) 為替市場の不安定化による影響（円安による輸入コスト増など）は生じていますか？

9	①有
59	②無
9	③まだ無いが、今後懸念される。

①、③の場合 （具体的な内容をご回答ください。）

1. 部品の仕入価格が上昇（回答4）
2. 建築資材（鋼材、金属、木材等）（回答2）

4 雇用継続に係る影響について

(1) 従業員の雇用維持や新規採用、賃上げ（待遇改善）といった雇用継続に係る影響は生じていますか？

20	①有
43	②無
16	③まだ無いが、今後懸念される。

①、③の場合 （具体的な内容をご回答ください。）

1. 待遇改善、賃上げが困難になった（回答11）
2. 経営圧迫のため新規採用を取りやめた（回答6）

5 企業規模による影響の差異について

(1) 貴業界内において、大企業と中小企業で影響の受け方や対応状況（経営戦略の見直しの時期など）に違いは見られますか？

19	①有
58	②無

有の場合 （具体的な内容をご回答ください。）

1. 中小企業は資金繰りの体力がない（回答8）
2. 中小企業のほとんどが下請事業者であり、元請けとの価格交渉に時間がかかるためすぐに価格転嫁することができない（回答3）

6 経営戦略・事業計画への影響と見通しと自助努力について

(1) 貴業界においては、事態の影響がいつ頃まで続くかを見込んでいますか？

26	①有
47	②無

有の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

1. 年内 (回答6)
2. 長期化する (回答5)

(2) 今回の事態を踏まえ、現時点で、どのような自衛策 (独自の工夫等) や現在の経営戦略 (調達や販売、人事、提携など) を見直しを行っていらっしゃいますか？ (例：調達ルートの変更・多角化、代替原材料の検討、価格転嫁、省エネや経費削減など)

25	①有
34	②無
18	③まだ無いが、今後予定している。

①、③の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

1. 価格転嫁、運賃交渉 (回答21)
2. 輸送の効率化のためのルート変更 (回答7)
3. 省エネ運転の徹底、コスト削減 (回答7)

(3) ホルムズ海峡の封鎖懸念等の不透明な状況が続き、事態が想定以上に続いた場合、自助努力のみでの対応が難しくなり、県等の公的な支援が必要になってくるはいつ頃になると予想されますか？

4月頃	5月頃	6月頃	7月頃	8月頃	9月頃	10月頃	11月頃	12月頃	R9年1月～3月頃
1	1	10	12	9	8	8	2	6	9

7 県への要望・必要な支援策について

(1) 現状の課題解決に向けて、県に対してどのような支援を求めたいですか？ (例：資金繰り支援、価格転嫁の環境整備、代替調達ルート確保の支援など)

55	①有
17	②無

有の場合 (具体的な内容をご回答ください。)

1. 補助金等の支援 (回答28)
2. 資金繰り支援 (回答14)
3. 価格転嫁の環境整備 (回答14)

～ご協力ありがとうございました。～

事務連絡
令和8年5月15日

Gマーク更新事業者（事業所）
及び新規申請予定事業者（事業所） 各位

（公社）沖縄県トラック協会
適正化事業課

2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク） 申請に係る申請書類事前確認及び申請受付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の申請受付期間は、令和8年7月1日から同年7月14日まで（土・日曜日を除く）となっております。受付期間が2週間と限られていることから、受付期間中に申請書類についての内容確認やご相談のお時間を設けることが難しい状況です。

つきましては、更新及び新規申請をご予定の事業者（事業所）を対象に、下記のとおり当協会職員による申請書類の事前確認を実施いたします。

事前確認をご希望の場合は、あらかじめ適正化事業課までご連絡のうえ、日程のご調整をお願いいたします。

なお、申請書類の提出（受付期間中）につきましても、円滑な対応のため、事前に日程をご調整のうえご来場くださいますようお願いいたします。

また、事前のご連絡がない当日の申請書類確認のご依頼につきましては、対応が難しい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

敬具

記

1. 事前確認期間 令和8年6月15日（月）～令和8年6月30日（火）
※土・日曜日を除く
2. 申請書類提出期間 令和8年7月1日（水）～令和8年7月14日（火）
※土・日曜日を除く
3. 場 所 九州沖縄トラック研修会館（沖縄県トラック協会）2階 会議室
4. 対 象 ①2026年12月31日に有効期限を迎える事業所
②新規申請を行う事業所
5. 申 込 方 法 電話連絡にて申し込み
6. 問い合わせ先 （公社）沖縄県トラック協会 適正化事業課
TEL：098-863-0280

令和8年度 第1回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択	
検索条件	
試験日	年 月 日
予約可能期間: 2026/08/08 ~ 2026/09/06	
国選択	Japan
地域選択	
会場名	

【検索結果】	
試験日 2026/08/08	
□ 空席あり □ 若干の空席あり □ 選択不可 □ 非開催	
ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。	
◊JPM3 / 御茶ノ水ソラシティC	
9:15	10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30
◊JPM4 / 御茶ノ水ソラシティD	
9:15	10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和8年6月15日(月) ~ 令和8年7月15日(水)

試験期間

令和8年8月8日(土) ~ 9月6日(日)の間で、CBT試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。(試験結果は9月24日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格

実務経験者

・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和8年7月29日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01 受験の申請

申請情報入力

試験センター

受験申込受付

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力
- *実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
- *基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証書等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

***申請の受付期限までに STEP1 の手続きを完了してください。**

STEP 02 書類の審査

審査中

審査完了

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。審査は1週間～10日ほど時間がかかります。

***基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和8年7月29日までに基礎講習修了証書等の写しが未提出の方は受験できません。**

STEP 03 書類審査完了のご案内

次に試験会場と日時の予約へ

試験センター

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

*会場予約等手続きのご案内メールが届かない場合は、マイページにログインして審査状況を確認してください。

***審査完了後は、所定の期日までに会場・日時の予約が必要です。**

CBT 試験専用サイト

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス

CBT 試験専用サイトの会場予約画面

CBT

受験申請サイト内のマイページのログイン画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配付番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約

CBT

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和8年8月7日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06 申請手続完了

受験確認書メール

CBT

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

STEP 07 試験当日

試験当日

受験確認書メールに記載された試験日の受付締切時間までに、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、受付締切時間、注意事項等についてご確認ください。)

*試験当日、受付締切時間に遅れたり、顔写真付き本人確認書類を提示しただけでない場合は、いかなる理由でも受験できません。

*試験会場では受験者用の駐車場を確保しておりませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

CBT 試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。



令和8年度 公益社団法人沖縄県トラック協会各種助成事業一覧

区分	No.	助成事業	助成額	
			全ト協	沖ト協
安全 対 策 助 成 金	1	運転者適性診断	設定無し。	■一般診断・・・受診料の1/2 上限1,200円
	2	各種講習受講	設定無し。	■運行管理者一般講習 3,200円 ■安全マネジメント関係講習 ・ガイドライン・・・5,200円 ・リスク管理・・・5,200円 ・内部監査・・・5,200円
	3	ドライバー等 安全教育訓練	■特別研修受講料 ・Gマーク認定事業所 (3日間研修)・・・受講料の全額 ・Gマーク未認定事業所 (3日間研修)・・・受講料の7割 ■一般研修受講料 ・・・10,000円	■1事業者あたり原則3名まで ■特別研修受講料 ・Gマーク未認定事業所 (3日間研修)・・・受講料の3割 ・研修施設までの交通費・・・実費分の半額 ■一般研修受講料 ・研修施設までの交通費・・・実費分の半額
	4 ※1	トラック運転者の睡眠時無 呼吸症候群(SAS)スクリー ニング検査	・第1次検査、第2次検査の 合計費用の半額 (上限2,500円)	■1事業者あたり25人まで ・第1次検査、第2次検査の合計費用の半額 ・・・上限2,500円
	5	アルコール検知器	設定無し。	■携帯型 自走車数の1/2、且つ10機器まで ・1機器あたり・・・上限5,000円 ■据置型・記録型 自走車数の1/2、且つ10機器まで ・助成金額 最大50,000円
	6	定期健康診断受診	設定無し。	■1事業者あたり運転者25人まで ・1人あたり・・・2,000円
	7	突然死等予防対策検査	設定無し。	■1事業者あたり1人まで (1)脳ドック (2)心臓ドック ・1人あたり・・・15,000円
	8	ドライブレコーダ機器	設定無し。	■1事業者あたり20機器分まで ・1機器あたり・・・上限10,000円 ・取得価格の1/2
	9	安全装置等	①・後方視野確認支援装置 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に 使用する携帯型アルコール検知機 Gマーク認定事業所に限る。 取得価格の1/2(上限20,000円) ②側方衝突監視警報装置 ・取得価格の1/2(上限100,000円) ③トルク・レンチ(600N・m以上の締め付け能 力を有すること) ・車両総重量8t以上の事業用トラックを 管理する1事業所に1台。 ・取得価格の1/2(上限30,000円)	■①は1事業者あたり10装置まで ・対象装置毎に・・・上限10,000円 ・取得価格の1/2 「IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に 使用する携帯型アルコール検知機」は Gマーク認定事業所に限る。 ※後方視野確認支援装置は後付けの機器 に限る。 ■②～③は設定無し。
	10	中小企業大学校講座 受講	・受講料の1/3	■1事業者あたり1人まで ・受講料の1/3 ・研修施設までの交通費 ・・・実費分の半額



令和8年度 公益社団法人沖縄県トラック協会各種助成事業一覧

区分	No.	助成事業	助成額			
			全ト協	沖ト協		
安全対策助成金	11	自動車運転免許取得	○助成金交付要件 ①令和7年4月1日以降に採用 ②平成元年6月2日以降生まれ ③令和7年4月1日以降に準中型免許取得、または特例教習を受講修了していること。 ④申請時に当該事業者で運転者として従事していること。 ・特例教習受講費用の1/3上限100,000円 ・準中型免許取得 40,000円 ・5t限定解除 25,000円 ・外免切替講習受講費用の1/2上限40,000円			
	12	信用保証料	・上限……………50,000円			
環境対策助成金	13 ※2	環境対応車	対象車両	区分	全ト協	沖ト協
			天然ガス自動車	大型	1,000,000円	458,000円
				中型	459,000円	
				小型	122,000円	
			ハイブリッド自動車	大型	600,000円	335,000円
				中型	335,000円	
				小型	97,000円	
電気自動車	小型	300,000円	—			
燃料電池自動車	小型	300,000円	—			
14	EMS機器(エコドライブ管理システム)	設定無し。	■1事業者あたり20機器まで ・1機器あたり…上限10,000円			
15	環境対応車(沖ト協単独)	設定無し。	■1事業者3台まで ・車両総重量8トン未満 25,000円/1台 ・車両総重量8トン以上 50,000円/1台			

全日本トラック協会の令和8年度助成事業一覧

No.	助成事業	助成額	No.	助成事業	助成額
1	アイドリングストップ支援機器	・エアヒータ ・車載バッテリー式冷房装置 導入価格の1/2(上限6万円)	4	インターンシップ	・受入れ期間3日間…9万円 ・受入れ期間4日間…11万円 ・受入れ期間5日間以上…13万円
2	血圧計	取得価格の1/2(上限5万円)	5 ※3	自家用燃料供給施設整備	■1,000リットル以上の軽油を保管する専用タンク ・軽油タンクの新設…100万円 ・軽油タンクの増設…30万円
3	経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業	①経営診断 8万円 (Gマーク事業者は2万円加算) ②経営改善支援 12万円 (Gマーク事業者は1万円加算) ③運賃交渉支援 1日8万円、 最大4日・32万円 (Gマーク事業者は1日1万円加算、 最大4日・36万円) ※診断士の旅費交通費上限5万円			

※沖ト協各種助成金の実施期間は、原則として令和8年4月1日～令和9年1月29日迄。

※全ト協各種助成金の実施期間は、原則として令和8年4月1日～令和9年2月20日迄。

◎実施期間の例外:

※1 SASスクリーニング検査費助成金の「事前申込書」提出期限は、令和8年12月28日迄。

※2 環境対応車導入促進助成金は、令和9年1月20日迄。

※3 自家用燃料供給施設整備助成金は、令和8年8月3日～令和8年10月29日迄。

※上記にかかわらず、各助成金の予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了致します。

※各種助成金の詳細や申請用紙は、沖縄県トラック協会ホームページ【助成事業】からダウンロード頂けます。



公益社団法人沖縄県トラック協会

TEL:098-863-0280

FAX:098-863-3591

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和8年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

令和6年・7年における熱中症死亡災害（陸運業）

発生日	業種	年代	気温℃	事案の業務・作業概要
R6.7	陸上貨物取扱業	30歳代	33.2	倉庫作業員。倉庫内で、電線ドラムのピッキング作業中。
7	一般貨物運送事業	50歳代	36.0	長距離の貨物輸送ドライバー。トラックへ建設資材の積み込み作業中。
7	一般貨物運送事業	60歳代	35.7	ダンボールの配送業務ドライバー。フォークリフトの横に仰向けに倒れていた。
8	陸上貨物取扱業	40歳代	39.3	倉庫作業員。倉庫内で自動車部品の容器への詰め替え作業中。
8	特定貨物自動車運送業	60歳代	32.6	ガスボンベの輸送業務ドライバー。ガスボンベをプラットフォームに下ろし作業中。
R7.8	一般貨物運送事業	50歳代	33.6	ドライバー。GSで、タンクローリー積載の燃料油を地下タンクへ移送作業中。

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります（図）。

気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体が慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わされることにより、熱中症の発生が高まります。

また、屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりすることもある恐ろしい疾患です。

図 【熱中症の症状と分類】

分類	症状	重症度
I度	めまい・生あくび・失神（「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、「熱失神」と呼ぶこともある。） 筋肉痛・筋肉の硬直（筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。発汗に伴う塩分（ナトリウム等）の欠乏により生じる。これを「熱痙攣」と呼ぶこともある。） 大量の発汗	小 ↓ 大
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感（体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から「熱疲労」と言われていた状態である。） 集中力や判断力の低下	
III度 IV度	意識障害・痙攣・手足の運動障害（呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつけがある、真直ぐに走れない又は歩けないなど。） 高体温（体に触ると熱いという感触がある。従来から「熱射病」や「重度の日射病」と言われていたものがこれに相当する。）	

作業に関して次の対策をとみましょう

作業時間の短縮等	作業の休止時間や休憩時間の確保
暑熱順化	計画的に体を暑さに慣らし、汗をかきやすくなる期間を設ける
プレクーリング	作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑制
水分及び塩分の摂取	水分及び塩分の作業前後の摂取と作業中の定期的な摂取
服装による身体冷却	透湿性・通気性の良い服や身体を冷却する機能を持つ服の着用
作業中の巡視	高温多湿作業場所での作業中は巡視を頻繁に行い、健康状態を確認

健康に関して次のことに注意しましょう

熱中症になる人の多くは、発症の当日または前日に、睡眠不足や食欲低下、下痢、風邪のような症状、だるさといった軽い体調不良が見られます。こうした不調に暑さが重なることで、急激に重症化するケースが少なくありません。

そのため、健康診断の結果に基づく対応だけでなく、作業前に「いつもと体調が違わないか」を確認すること、そして日頃からの体調管理がとても重要です。

熱中症の教育の実施と異常時の措置

- ① 熱中症の予防に必要な対策について、熱中症予防管理者、作業管理者、作業従事者に必要な教育を行うことが必要です。
- ② 熱中症が疑われる症状が見られた場合は、周囲の人がすぐに作業を中断させ、必ずその場から離して休ませること。涼しい場所へ移動し、体を冷やしながら、水分と塩分を補給させることが重要です。

また、以下のような症状の場合は、ためらわずに救急車を呼ぶか、医師の診察を受けさせてください。

- ・ 意識がなく、呼びかけに応じない、返事がおかしい、全身が痛いなどの場合
- ・ 意識があるが水分を自力で摂取できない場合
- ・ 意識があり、水分を自力で摂取できるが熱中症の症状が回復しない場合



熱中症で注意すること

● 暑さの感じ方は人によって異なります！

体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

● 高齢の方は特に注意が必要です！

熱中症患者の多くは高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。

のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給し、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

● まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、発生を防ぐことができます。



発注者及び作業場所管理者による配慮

夏場の作業は、屋内・屋外問わず熱中症対策が必須です。

発注者は無理のない工期・費用に配慮し、休憩や水分補給が必要であることを理解しましょう。

作業場所管理者は、発症時に迅速に連絡・対応できる体制を整え、休憩場所の確保にも協力することが大切です。

また、受注者は休憩が必要となる可能性を、事前に関係者へ伝えておきましょう。

作業員自身も、緊急連絡先などを携帯し、万一に備えることが重要です。

熱中症参考サイト

- 職場における熱中症予防情報 <https://neccvusho.mhlw.go.jp/>
- 働く人の今すぐ使える熱中症ガイド https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133_00001.html
- 熱中症ゼロへ <https://www.netsuzero.jp/>

不正改造チェック項目

乗用車



消音器
○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
○触媒等が取り外されていないか

サスペンション
○切斷等により、ばねの一部又は全部が除去されているか

車幅灯
○白色であるか (方向指示器、非常点滅表示灯又は側方灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、橙色でもよい)
※平成17年12月31日以前に製作された車両は、白色のほか淡黄色又は、橙でも、までの幅灯が同一色であればよい。

番号灯
○白色であるか

後退灯
○白色であるか

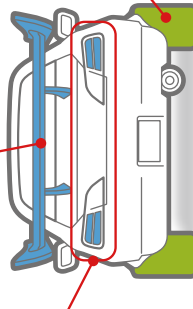
尾灯
○赤色であるか

制動灯
○赤色であるか

方向指示器
○橙色で点滅回数が毎分60回以上、120回以下であるか

後部反射器
○赤色であるか

ウイング
○側方への翼形状を有していないか
○確実に取り付けられているか
○鋭い突起がないか
○その付近の最外側、最後端とならないか、等



乗用車・貨物車共通

シートベルトリミッター
○運転席にシートベルトが装着されていない場合に警報する装置 (シートベルトリミッター) の警告表示等を、機具を用いて不正に解除していないか

前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス
○指窓以外のスタック一貼付していないか
○前面ガラス等に裝飾板を装着した状態又は運転席及び助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼付けた状態での可視光線透過率が70%未満のものとは不可

バックミラー
○鋭利な突起がないか
○走行者等に接触した場合に衝撃を緩和できる構造であるか

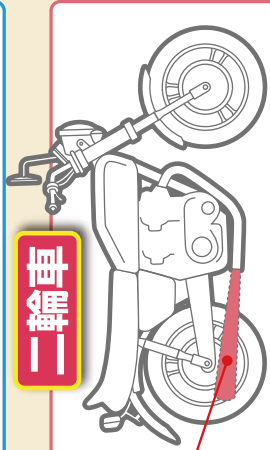
警告器
○着量や音色が常に一定であるか

前部霧灯
○白色又は淡黄色であるか ○同時に3個以上点灯しないか

その他の灯火
○赤でないか ○点滅しないか
○光度300cd以下であるか

タイヤ
○回転部分と車体からはみだしていないか
○直前直左確認鏡

○運転者席から障害物を確認できる障害物を備えているか



二輪車

消音器
○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
○触媒等が取り外されていないか

貨物車

回転灯
○緊急自動車等以外に赤色の回転灯は取り付けしていないか
○道路維持作業用自動車以外に黄色の回転灯は取り付けしていないか



巻き込み防止装置
○普通貨物自動車の場合、巻き込み防止装置を備えているか

タンク (土砂等運搬)
○土砂等を運搬するタンク車の場合、さし枠の取り付けがないか
○荷台の一部を高くする等の改造がないか

ディーゼル車の原動機
○黒煙汚染度は基準内であるか

二次架装
○新規検査後に燃料タンクを備設していないか
○容量が大幅に異なる燃料タンクへ変更していないか (構造等変更検査の手続きが必要になります。)

速度抑制装置 (スピードリミッター)
○規程速度を超えて走行できるよう改造がされていないか
○速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが運転者の見やすい位置及び車両の後面に貼付されているか

突入防止装置
○自動車の後面に突入防止装置を備えているか

大型後部反射器
○貨物普通自動車の場合、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えているか

不正改造は犯罪です!



2026年 6月行事予定

- 1 (月) 安全運転講習会(シャボン玉せっけん くくる糸満) 18:00～19:00
- 2 (火) 那覇支部正副支部長会議(沖ト協 4F 第2研修室) 12:00～
- 3 (水) 陸災防：総代会(アジュール竹芝) 15:00～
- 4 (木) 全ト協：第215回 理事会(第一ホテル東京) / 全ト政連：第72回評議員会(第一ホテル東京) 16:00～16:30 / 安全管理推進大会(アイム・ユニバースてだこホール) 14:00～16:00
- 5 (金) 各種助成事業説明会(沖ト協 5F研修室) 14:00～15:30
- 8 (月) 沖縄県労働基準協会総会(沖縄ハーバービューホテル 2F) 16:00～
- 9 (火) 那覇中金会後援会及び懇親会(ザ・ナハテラス) 15:30～ / 第1回 青年部協議会正副会長会議(沖ト協 2F 会議室) 12:00～
- 10(水) 運行管理者基礎講習(前期・対面方式)(浦添市産業振興センター)～12日
- 11(木) 安全運転講習会(八重山トラック事業協同組合) 17:00～18:00
- 12(金) 建設業労働災害防止大会(パシフィックホテル沖縄) 15:00～
- 15(月) 陸運関係功労者等の表彰(陸運事務所 1階 会議室) 15:00～
- 16(火) 全ト協重量部会総会(香川県) 15:30～
- 17(水) 第1回広報部会(沖ト協 4F研修室) 12:00～ / 沖縄県トラックドライバー・コンテスト学

- 科競技(各地区会場) 18:00～
- 19(金) 沖縄労働局・労働災害防止団体等連絡協議会(4F 第2研修室) 13:30～ / 荷主等との連絡協議会(4F 第2研修室) 15:10～
- 22(月) 九ト協総会(鹿児島市)
- 25(木) 全ト協：理事会・総会(第一ホテル東京) / 安全運転講習会(九州沖縄トラック研修会館) 18:00～19:00
- 26(金) (公社)全日本トラック協会青年部会間等ブロック大会(横浜) 14:30～
- 29(月) 安全運転講習会(九州沖縄トラック研修会館) 18:00～19:00
- 30(火) 安全運転講習会(九州沖縄トラック研修会館) 14:00～15:00

2026年 7月行事予定

- 7 (火) 全ト協海上コンテナ部会総会(ホテルオークラ福岡) 15:00～
- 9 (木) 全ト協：理事会、政連夏季懇談会(第一ホテル東京)
- 15(水) 女性部会全国代表者会議(全ト協) 14:15～
- 20(月) **海の日**
- 23(木) 九州ブロック女性協議会 第1回 役員会(宮崎県)
- 29(水) 第1回 運行管理者試験対策講習会(沖ト協 5F研修室) 09:30～17:00
- 31(金) 沖縄県トラック協会 創立50周年記念式典(ホテルモーリアクラシック沖縄) 15:00～

会 員 だ よ り

◆ 入 会

事業所名／代表者名	電 話	F A X	〒	所 在 地
(株)砂辺レッカー	098-936-6210	098-936-6225	904-0111	北谷町字砂辺239
(株)武南興業	0980-88-6128	0980-87-8716	907-0023	石垣市字石垣817番地



—2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—



安全の証し「Gマーク」

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間

令和8年7月1日(水)～7月14日(火)

①申請案内 令和8年4月27日公開

②Web申請システム 令和8年6月1日稼働

全日本トラック協会ホームページより



Gマーク特設ページはこちら



申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索して下さい。

Gマーク 検索

更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2024年度(新規)	249****
2回目更新	2023年度(初更)	239**** (1)
3回目更新	2022年度(2更)	229**** (2)
4回目更新	2022年度(3更)	229**** (3)
5回目更新	2022年度(4更)	229**** (4)
6回目更新	2022年度(5更)	229**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



●適切でない使用例は剥がしていただきません。

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019